



広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和48年7月20日発行 No. 111



つづいて保存いたしましょう

### 交通安全はまず ぼくたちから

○子どものうちから正しい交通マナーを身につけよう。  
 ○車だけが注意しても子どもたち自身が気をつけなければ事故はなくなる。  
 ○子どものうちにおぼえた交通マナーはおとなになって  
 も忘れない。：子どもの生命を交通事故から守ろうと、  
 去る六月十日、取手警察署管内の各小学校五・六年生が取手市民会館に集まって、取手地区交通少年団結成大会が開かれました。

この日、利根町からは、八十名の小学生と交通安全協会及び同母の会のかたがたが参加し、二時間にわたる大会終了後、交通安全を祈念しつつ取手二高生のブラスバンドを先頭に、取手市の繁華街をパレードしました。

(写真は、黄色ベレー、黄色ネックカチーフ、緑色腕章白運動シャツ、ゴム風船を手に、取手市内をパレードする利根町交通少年団と関係者の皆さんです)

# 議会だより

## 四十八年度 補正予算などを可決 一般会計

### 【町議会第二回定例会】

昭和四十八年第二回定例会は、去る六月二十五日・二十六日の両日役場の会議室で開かれ、まず一般質問。続いて昭和四十八年度一般会計補正予算など、十八件の議案が審議され、議案はすべて原案どおり可決されました。

#### 一般質問

鈴木 茂議員

問い 町執行部、議会、県及び関係各位のご協力により、下水道の浄化センター建設については見通しがついたが、上水道についても、町の人口増加に伴い、水の需要は急激に増大すると思うが、町営水道の水源をどこに求めたら、他に被害をおよぼさず、最も安い価格で供給できるか、当局の計画をお聞きしたい。

町長 まず質問の要点についてお答えし、あとは担当課長からくわしく説明させたいと思つ。

は、浄化センターの建設に伴

つて、近々専門家に依頼して利根町の将来の下水道計画を立案する考えである。



▶第二回定例会

水道の問題については、十年後に利根町の人口が三万人を上回った場合には、現在の飲料水(地下水)は、枯渇してしまうので、その場合利根川に水源を求める以外はない。しかしながら、茨城県には利根川よりの取水権がないため、現在のままでは、利根川からの取水は不可能であり、同じ悩みを持つ隣接市町村に呼びかけ、県南地域水道建設促進協議会を作り、昭和五十一年度を目途として、目下各関係機関に取水権獲得を陳情中である。

将来当町では、全需要の三分の二を利根川から、三分の一を地下水に依存するという基本的な考えかたで、今後の飲料水対策を進めてゆく考えである。

なお、目下造成中の大規模住宅団地に対しては深井戸のさく泉を禁止し、町が水量の多い深井戸を求め、利根川からの取水実現までの間そこから各団地に送水する計画である。

問い 固定資産に対する課税について：宅造業者が農地を買収、代金決済後も登記変更ができないため、旧地主に課税されているが、登記が長期間おくれた場合、地主は課税

負担をせねばならず、この点につき当局の意向をお聞きしたい。

町長 固定資産税は登記がすまなければ、あくまで元の地主が負担することになっていくが、例えば大規模開発の兼松江商の場合等、実質的に売買があつたわけであるから、実際に所有したもののが負担するのがたてまえかと思う。これについては税務課長から説明させたい。

桑原税務課長 ご承知のように固定資産税は、地方税法の三四三条の規定により、納税義務者がはっきり明記されており、当町としてもこの税法により現在課税しているわけである。

そこでご質問のように、実際に売買されておきながら、登記面が直らないために、元の所有者が課税されるというような面については、非常に難かしい点があり、このことは、先きほどの町長の説明のように大口のものについては本人対あるいは町対会社という段階の折衝において、具体的な取引をさせていただくという以外に方法はないと考えている。

問い マイクロバスの利用について：町民へのマイクロバ

スのサービスは、非常に喜ばれておりますが、この一年間の利用度及び利用層の状態をお聞きしたい。また運転者及び利用者に対する交通事故傷害保険加入状況と今後の運営等について担当課長からお聞きしたい。

町長 このことは総務課長がくわしく説明するが、事故の場合の保険はかけてあるので心配はないと思う。

なお、今後の運営については、従来どおり町民の利便のためにはどしどし使っていただいたいと思う。ただし、同じ日に二つの申し込みがかち合った場合には、公的機関の場合が優先ということをご了解願いたい。

使用料はいっさい徴収せず燃料だけは使用者が負担するというシステムである。

伊藤総務課長 マイクロバスの利用についてお答えする。利用回数は昨年一年間で一二七回となっており、学校一九回、個人二九回(結婚式等)老人クラブ一七回、町が二一回、町の職員が八回、団体三回で、主な団体としては、納税組合、遺族会、子ども会農協等である。

また保険については、対人

保険が一千万円、対物保険が一百万円、利用者の保険については(二六八人乗)三千万円かけてある。

なお、今後の運営については、町長が申したとおりであるが、利用者がほとんど日曜日のため、運転手が休めない状態で、その点考慮しなければならぬと思う。

問い 布川小学校の施設等について：関係各位のご尽力により、近代的な立派な小学校が完成、児童、父兄共々喜んでおりますが、底学年用の遊戯施設、高学年用の運動施設等の設備計画、また給食室から給食を二階の教室へ運搬するエレベーターの取付け計画

等について教育長からお聞きしたい。

大越教育長 布川小の遊具施設については、当初予算にも計上してあり、現在解体中の元の布川小からもって来ることを考えていたわけであるが

地元の人たちから、あそこは遊園地にしてほしいという請願がだされたので、そのままそっくり残すことにしている

したがって、今回の補正予算にも遊具についての予算を計上したので、これが通過次第運動具も同様早急に整備する計画なのでその点ご承知願いたい。

また、布川小はエレベーターが取付けられるような設計

になっているが、エレベーターは故障も多いと聞いているし、価格の問題など今後あらゆる角度から検討して設備する考えである。

給食の運搬については、この学校でも高学年の生徒にさせており、五・六年生なら持ち運びできる容器の重さである。

掘越彦里議員 問い 宅地造成、企業誘致及び農業政策に関連して町長に次の点をご質問する。

①利根町の最終的な開発予定地、つまり十年後の利根町の予想図でもけっこうです

そうゆう写真を町民に公表すること。

②操業を開始する意志のない会社の土地は、買取価格で元の地主に返すよう会社側に要求すること。

③公害企業に対しては、厳重に注意し、期日を示してそれまでに改めないものは操業を停止させること。

④耕地の整理、農道または水路の補修、改修等の工事そのほか、いろいろの農業基盤の整備事業に対して補助を増額すること。場所や仕事の内容によっては全額町が負担すること。

⑤近代化資金の利子補給をする

こと。以上

の五点について、町長にできるかできないかお答え願いたい。

町長 町長の方針が四十六年から変わっているのではないかとということについてはまずお答えする。このことは、あらゆる機会にあらゆる会合の席で申し上げておるとおり、布川周辺一〇〇ha以外は宅地造成はやらない考えであり、あくまでもそれが基本方針である。また企業誘致についてもあと二つか三つ大規模なものを誘致したいという考えも変わってはならず、その点誤解のないようお願いしたい。

①これからの開発予定地のマ

スタープランを町民に示せというところであるが、近いうちにもう一度町の動きをみて、総合振興計画を立て直して、写真を作り町民一般に示したいと考えている。

②工場の敷地は獲得したものの操業しないものは地主に返せということであるが、いま利根町にはそのような会社はほとんどなく、たびたび開発課を通じて、なぜ仕事をやらないのだと督促しており、全部回答を得ておる。いま敷地を買ってある会社は、全部操業の目標のある会社ばかりである。

③公害に対する処置として、いま南洋舎の例がだが、これはたびたび交渉しており、排水問題について話しあってきた。

それで、まもなくできあがる大京観光の浄化槽ができたときに、南洋舎の水もそこへ流すという条件で、それまで余裕を持たせてあるが、どの程度の公害があるかという点についても開発課で調査中である。いずれにしても公害の発生を防止する措置は講じた

と思う。

④例えば農用地の中にある良好農道等については、補助で

(4)頁へつづく



町の花の季節……春に植えた町の花  
カンナがあざやかに咲き始める。町  
内のあちこちで見受けられます。花  
に思わず心がなごみます。大切に

はなく全面的に舗装なり改良なり町でやる考えである。ただ圃場整備のような場合は利子補給なりあるいは一部の補助をしたと考えている。

いずれにしても農地の整備については、全額負担かまたは一部の補助で行なう考えである。全額負担というのは道路に限ってであるが。

⑤近代化資金の利子補給は、いま一部の者にしか行なっていないが、たしかに農業振興上必要だと認めるものについては考慮したいと思っている。大塚開発課長 堀越議員の質問のうち②についてお答えする。

誘致工場についての操業の



写真は公会堂横から台地へ通じる坂の工事です。難工事ですが、9月中頃までに完成する予定です。6月30日写す。

問題については、四十五年当町が主体となって誘致した工場は、東陽単板、ナイルス部品、キングペイント、高野鉄工、中央軒、東窯工業の六社であり、東陽単板はご存じのように現在操業中である。

これはただいま本館が落成間近であり、本年度中には操業の見通しがついている。ただ問題はナイルスは以前は部品の扱いをするのが、今度は研究所と内容が変わったことである。

キングペイントは、現在土取りが終わり五十年操業。高野鉄工も同じ歩調で工場を進出するという文書をいただ

いている。中央軒はただいま操業中である。三番割の東窯工業も操業中である。

③の公害問題についてお答えする。南洋舎については、先さほど町長が申したとおりであるが、三立工業に対しては再三にわたり浄化槽の設置について注意をしてあり、また近く測器所の北側に移転する計画になっているので、その時期等について文書をもって回答するよう指示してある。

佐々木三議員

問、開発について

①町長の施政方針である利根町の開発について、現在までの開発地域の状況について説明願いたい。

②常に言っている開発に伴う開発地域の農業経営者に対する対策についてお伺いする。

町長 開発関係からお答えする。全部の面積はどのくらいかという点、まず羽根野が三ha、フジタ工業の開発予定地が三〇ha、兼松江商の予定地が約三〇ha、浄化センター三〇ha、八幡作及び布川台地一三ha、下屋敷七ha、合計で一四五haぐらいは現在開発され、あるいは予定地で、いずれも宅造並びに浄化センター予定地である。布川地区周辺というのは約一〇〇haであり、いままで開発された羽根野あるいは浄化センターも開発地域に含めた場合には、利根町農耕地の約一割近いものとなっている。

また、土地を失うものについて対策であるが、せっかく設けた人材銀行に相談に来る者がなく、それというのも白らの力で離農対策を求めているのが現状のようである。だからといって離農者対策を講じないというわけではないが、町としては具体的に離農者対策についての綱はまだ決めていない状態である。ただ個々による指導は行なっているが。

大塚開発課長 ②の離農者対

策については、企業を誘致する時点で、地元雇用ということとを約束してあり、例えば中央軒にしても現在一〇〇人前後の従業員がおり、東陽単板東窯工業にもそれぞれ十五人前後の地元の人が働いている。なお、今後は賃金の問題について、地元の要求にこたえられるような線を企業へ要請してなるべく地元雇用にしていただくという考えである。

①の開発面積については、先さほど町長から説明があつたが、その中には市街化区域内の下屋敷七ha、八幡作と布川台地一三haに対する開発の面積が含まれていると思う。

市街化区域というのは、当然開発を促進する地域と違ってあるので、この地域に対しては布川周辺一〇〇haというのとは別個に考えてよいのではないかと思う。

ご質問の趣旨は、浄化センターの用地周辺に工場を誘致するということ県に対する要望事項の中にこの一項が写り込んでいることであり、この用地が当然決定されますと、布川周辺一〇〇haをこえるのではないかという心配がでてくると思われるが。

問、道路行政について次の(5)頁へつづく

三点を質問する。  
 ①中谷十字路の拡幅について  
 ②町道における車の待避所の設置について  
 ③産業道路について

町長 ①中谷十字路の拡幅については、地主の了解も得ておるし、人命に関する問題も起きてしまったので、県へ交渉してなるべく早くやるようにする。

②車の待避所については、産経委員会のかたがたに現場を視察していただいて、必要ならばすぐに設けたいと思う。それにはやはり水田等の買収も必要になると思うが。

③産業道路については、県からの起債の許可がおくれたため、予定どおりの工事ができなかつた。一部で作付けをしたところもあるが、これは十分補償を行なつて、ただちに工事を始めるよう業者に申し立てられている。本来ならば四十七年度の事業であつたが。

高野建設課長 ①中谷の十字路については、町長が申したとおり県とも話しあいをして早急に実施したいと考えている  
 ②車の待避所については、一応町道の舗装も大部分完成したので、産経委員会で十分検討していただき、すぐできる場合はすぐやるし、土地の買

取が必要な場合はいろいろ交渉して拡げるという方法で除々に待避所を設けてゆきたい  
 ③産業道路の建設については全額起債ということ、土地の買収、分筆等で非常に難航したが、関係各位のご協力によりこのほど土地の買収が終わった。

とりあえずこの産業道路は幅員八m、長さ二、六八〇mであるが、早急に土の運搬を

して立派に完成させたい考えである。当町の公共建設事業について  
 ①各建設事業の入札方法及びその状況について手続きや方法の説明をしていただきたい。  
 ②特に四十七年度主要事業における状況を説明していただきたい。

町長 建設事業の入札等につ



備えあれば憂えなし……台風シーズンを前に6月28日利根川で大がかりな水防訓練が行なわれました。写真は「月の輪」

いては、あくまで地方自治法並びに町の条例によつて行なっているが、くわしくは総務課長から説明させたいと思う  
 伊藤総務課長 入札の方法については、地方自治法第二三四条の規定に基づいて、一般競走入札と指名競走入札、随意契約の三つの方法のうち町では後の二つの方法を適用している。

四十七年度の主要事業については、まず布川小の改築工事であり、去年の六月三十日に常総開発と大豊建設、勝村建設、熊谷組、株木建設の五社が参加し、三回目に常総開発が七千三百五十七万円で落札した。

それから産業道路の建設事業は、一千九百六十七万九千円であるが、細谷建設と高橋組と常総開発の三社により入札を行ない、結局常総開発が落札。文小の校庭埋立は随時契約で小池起業と四月二日に仮契約、金額は一千七百七十万円。診療所は本年二月桜井材木店と海老原ブロック。関新開発工業K、Kの三社により入札の結果、竜ヶ崎市の桜井材木店が一千四百八十四万五千円で落札した。  
 主な事業は、以上の四件である。

電気をムダの  
 ないように  
 使いましよ

街路燈や門燈などつい「つけ忘れ」「消し忘れ」がありがちです。ムダをはぶき、しかも屋外照明の役割りを十分果たすために、電気のじょうずな使いかたを考えてみましょう。

それには一晩中点燈しておくご家庭が多くなつています。朝あかるくなるのは、一年を平均すると午前5時です。午前7時に起床して消燈しても2時間はムダになります。こんな場合、「自動点滅器」を取りつけますと、つけたら消したりの手間がはぶけるだけでなく、消し忘れによる電気のムダもなくなります。  
 (東京電力)

たばこは町で  
 買いましよ

たばこ消費税は、町の大きな財源となります。町の財源確保のため、たばこは町のたばこ屋さんで買うようご協力ください。



# 六千八百六十六万四千円を補正

○議案第一号 昭和四十八年度利根町一般会計補正予算について(第一号)

昭和四十八年度利根町の一般会計予算(第一号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)  
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六千八百六十六万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六億八千六百六十六万四千円とする。(当初予算は五億三千九百九十四万円)

補正予算の歳入及び歳出については次のとおりです。

●歳入  
 ○分担金及負担金 一千万円  
 ○県支出金 十五万八千円  
 ○繰入金九百万円  
 ○繰越金 四千九百五十万六千円

●歳出  
 ○歳入合計 六千八百六十六万四千円  
 ○歳出合計 二千二百七十三万六千円  
 ○衛生費 六十七万九千円  
 ○農林水産業費 一万二千元  
 ○商工費 四十二万六千円  
 ○土木費 一千七百七十七万一千円  
 ○消防費 二十六万六千円  
 ○教育費 二千六百七十七万五千元



主な歳出をあげてみますと次のとおりです。

○防犯灯設置工事負担金 二百万円  
 ○企業会計(簡易水道)補助金 一百六十万円  
 ○中央公民館敷地埋立工事代 一千八百三十七万円

○交通少年団服装代 二十万三千元  
 ○ごみ捨場材料代 二十四万円  
 ○竜ヶ崎地域商業近代化計画算定委員会負担金 四十万円  
 ○布川台地・産業道路土地分筆等委託料六十四万五千元  
 ○町道舗装新設工事代 一千三百九十五万円  
 ○農道舗装工事負担金 六十三万円  
 ○布川小解体工事代 一百三十万円  
 ○利根町教育研究会補助金 三十万円

○文小学校校理立工事代 一千七百八十五万二千元  
 ○布川小風呂排水外工事代 八十二万四千元  
 ○文小校庭敷地代 三百九十九万二千元  
 ○河川敷整地工事代 二十五万円

○利根町産業道路建設工事請負契約について  
 昭和四十八年三月三十日利根町契約条例第二条の規定に基づき指名競争入札に付した産業道路工事について、後記のとおり請負契約を締結する

昭和四十八年三月三十日 記

一、契約の目的  
 利根町産業道路建設工事

二、契約の方法  
 指名競争入札による契約

三、契約の金額  
 一千九百六十七万九千円

四、契約の相手方  
 茨城県鹿島郡神栖町賀一六六六

常総開発工業株式会社  
 代表取締役 石津 光雄

五、工期  
 昭和四十八年三月三十日  
 昭和四十八年五月二十一日

◎昭和四十八年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について  
 昭和四十八年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)は次に定めるところとする。

第一号)は次に定めるところとする。

(歳入歳出予算の補正)  
 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三百四十万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二千九百八十一万円とする

●歳入  
 診療収入 三百四十万円  
 ●歳出  
 繰上充用金三百四十万円

【おこわり】  
 議案第三号から第十八号までは、紙面の都合で八月号に掲載いたします。

俳句… 羽中 高橋 良助  
 梅雨半ば紫陽花の色濡れて  
 び  
 長梅雨にオムツの竿のいく並  
 タバコの葉桑の葉茂る上州路



# 区長会新役員決まる

## 会長は大平の五十嵐仙一氏

利根町区長会の総会が、去る6月1日午後2時から、役場の会議室で開かれました。

この日は、22人の区長さんが出席して、前会長伊藤勝太郎氏のあいさつののち、町長から48年度の町の予算と主な事業について説明があり、続いて議事に移りました。

まず、昭和47年度の事業報告並びに決算報告が行なわれ続いて役員改選(地区ごとに互選)さらに昭和48年度の事業計画と予算が審議され、すべてで原案どおり、証認・可決されました。

新役員は次のとおりです。

- 会長 五十嵐仙一
- 副会長 河村千代松、本谷輝雄、井原久保
- 会計 細田覚一、古川岩吉
- 幹事 中谷孝、勝田和夫
- 顧問 町長小島栄一郎、町議会議長上原欽治

それでは、ご多忙中にもかかわらず、日夜町行政の円滑なる運営と部落住民の福祉のために、格段のご協力を賜わっております区長さんがたを別記のとおりご紹介申し上げます。



▶区長会の一コマ

## 区長名簿一覧表

### 文地区

部落名	区長名	戸数
早大	尾平賀野根	40
横羽上	須根會	8
下	根井田切	70
下	付新	54
押中	羽根野	60
羽		22
		17
		53
		43
		15

### 布川地区

押内	付宿	山一	20
浜	宿	藤勝	124
馬	場	藤伊	37
谷	原	村千	173
三	割	岡武	32
中	宿	本谷	7
上	宿	中谷	68
下	宿	三戸	66
布	台	村木	53
		鈴木	23

### 文間地区

奥押	山	沼	26
大立	戸	高野	116
	房	本谷	124
	木	古川	145

### 東文間地区

羽福	中	山	69
中立	木	田中	56
加	谷	山山	83
惣	崎	杉山	72
	田	石塚	102
	新	原	61
	田		

## 8月22日に役場で

### 県政移動相談室開設

皆さん、ふだん県の仕事について、ご不満やご意見はありませんか。生活福祉事務所は、皆さんのよき相談相手となり、県政と県民生活の結びつきを深めるパイプの役目をすることを大きな仕事の一つとしております。

生活福祉事務所では、そのパイプ役を果たす一つの方法として、このたび県政移動相談を行なうことになりました。ここでは、県の仕事(道路住宅、開発、公害、交通安全教育、民生、衛生、商工、農地、農林水産などに関する仕事)に対する皆さんからの陳情、ご意見等をおききし、その解決にあたりますが、当日解決できないものは、後日すみやかに回答いたします。

またこの日は、同時に交通事故相談も行ないますので、交通事故で悩みをお持ちのかたは、この機会にぜひお気軽にお出かけください。

とき 8月22日午前10時から午後4時まで

ところ 利根町役場会議室

主催 茨城県江戸崎生活福祉事務所

なお、巡回交通事故相談を竜ヶ崎職業訓練所および市福祉会館で、次のとおり実施しておりますので、ご活用ください。



## 利根町人事

- 【新採】 六月一日
- 税務課 鈴木 弘一
  - 建設課 須藤 好純
  - 厚生課 山本 静江
  - 保険衛生課 渡辺志津馬
  - 教育委員会 山中 明
  - (東文間小事務職員) 下村 和子
  - (文間小事務職員) 高野 知子
  - 農業委員会 寺島 忠雄
  - 【臨採】 六月五日
  - 開発課 飯田 修

取手市 原則として毎月第2水曜日

1・第3水曜日

